

H A R D O C

県民・事業者・行政が一体となって

# トライアングル

第 21 号

兵庫県フロン回収・処理推進協議会  
広 報 紙  
2000.1.14 発行  
編集発行 推進協議会事務局

## 新年を迎えるにあたって

常務理事（兵庫県生活文化部環境局長） 小林悦夫

輝かしい2000年の年頭にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

会員各位におかれましては、すがすがしい新春を迎えられたこととお喜び申し上げますとともに、旧年中は、当推進協議会の運営をはじめ、フロン回収・処理の推進に、多大なご支援やご協力を賜りましたことにつきまして、心からお礼申し上げます。

さて、毎年南極の春先（日本では秋）にはオゾン層が極端に薄くなり穴のように見える部分（オゾンホール）が出現していますが、昨年の秋に出現したオゾンホールも依然として大規模で、南米の南端まで広がっています。

また、ノルウェー南部から英国にかけての上空では、南極のオゾンホール並にオゾンが少ない「ミニオゾンホール」が発生したことが米航空宇宙局（NASA）や欧州宇宙機関（ESA）により観測されたり、オランダの地上観測でもオゾンが例年の約3分の2に減っていることが確認されています。

このように、オゾン層破壊の状況は依然として厳しいものがあります。

一方、「モントリオール議定書」によるCFCの生産禁止に伴い、代替フロンとしてHFCの使用量が飛躍的に増加しつつありますが、HFCは地球温暖化の原因となる温室効果ガスの一つとして、平成9年に開催された「地球温暖化防止京都会議」において削減の対象となる等、CFC等と同様に大気中への排出を防止していく必要があります。

2000年を迎え、来るべき21世紀に「地球環境の破壊」という負の遺産を残さないためにも、オゾン層保護や地球温暖化防止等、地球環境保全のための地域からの取り組みについて「兵庫県フロン回収・処理推進協議会」が果たすべき役割は、ますます重要になっており、その活動が期待されています。

会員の皆様方には、協議会の活動に対するますますのご支援と、フロン回収等、地球環境保全に対するより一層の取り組みをお願いいたしますとともに、会員各位のますますのご活躍をお祈りいたしまして、年頭のごあいさつにかえさせていただきます。

# ひょうごエコ・フェスティバル'99 出展レポート

平成11年10月23日・24日、県立明石公園において「ひょうごエコフェスティバル'99」が開催され、当推進協議会は協賛し、出展しました。

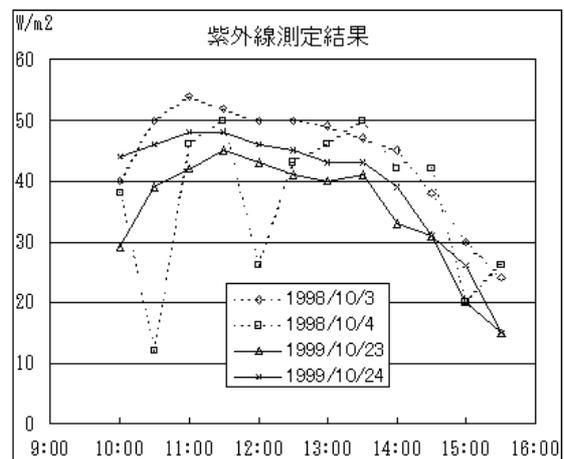
このイベントは、県立明石公園で開催された「ふれあいの祭典」の環境イベントである「さわやか環境まつり」のこともであります。

今回も、昨年に引き続き、UVセンサーを使い、紫外線の強さを測定しました。今年も天気には恵まれ、絶好の紫外線測定日和で、測定は10時から15時30分までの間、30分間隔で行いました。その測定値は右のグラフをご覧ください。単位は「W/m<sup>2</sup>」で、紫外線の強さ（瞬間値）を表します。

約10W/m<sup>2</sup>が、「平均的な日本人が肌にかすかな日焼けを生じさせる、紫外線の最小照射量」に当たります。

測定を開始した10時の時点では、1日目は約3倍、2日目は4倍以上の強さの紫外線が照射されていることとなります。紫外線が弱くなるのは14時30分以降ですが、それでも測定終了の15時30分の時点で、約1.5倍の紫外線が照射されていることとなります。

皆さん、外出の際には、帽子を着用するようにしましょう。



この他、協議会のマスコットキャラクター「オゾンちゃん」の4コマ漫画を掲示し、来場の子供たちに「オゾンちゃんへのお手紙」を書いていただきました。

子供たちは、手紙の他、オゾンちゃんの塗り絵も書いてくれました。なかなか優秀な作品が多く、それらのいくつかはホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

[エコフェスの写真]

手紙を書いてもらった子供たちには、オゾンちゃんシールを貼った双眼鏡をプレゼントさせていただきましたが、あっという間になくなるほどの盛況ぶり。

これを機に、子供たちが「オゾンちゃんを守るためのフロン回収」を知ってくれば、うれしいのですが.....

これからも、オゾンちゃんともども協議会の活動にご協力をお願いします。

# 地球温暖化防止県民フォーラム

平成9年12月に地球温暖化防止京都会議が開催され、2000年以降の温室効果ガス排出量の削減目標が定められました。

しかし、温室効果ガスを削減するためには、県民・事業者・行政の取り組みが欠かせないことから、兵庫県では、「新兵庫県地球温暖化防止推進計画(仮称)」を策定しています。

そこで、県民の皆さんから、地球温暖化対策の重要性についてご理解をいただき、この新計画に皆さんからのご意見を反映させるため、県下各地域7会場で「地球温暖化防止県民フォーラム」を開催しています。

すでに、6会場で開催され、2000年1月27日開催の神戸会場を残すのみとなりました。

## 1. 開催状況

地域	開催年月日	場所	参加者数
丹波地域	平成11年11月9日	ゆめタウン ポップアップホール	205人
東播磨地域	平成11年11月17日	加古川プラザホテル	205人
西播磨地域	平成11年12月1日	姫路商工会議所	180人
但馬地域	平成11年12月3日	但馬地域地場産業振興センター	158人
淡路地域	平成11年12月15日	みくまホール	122人
阪神地域	平成11年12月16日	宝塚市西公民館	101人

## 2. 内容

### (1) 基調講演

講師：学識経験者（新地球温暖化防止推進計画検討会委員）

テーマ：地球温暖化問題への取組の現状と今後の展望

### (2) 新兵庫県地球温暖化防止推進計画案の説明

### (3) パネルディスカッション

テーマ：地球温暖化防止への地域からのチャレンジ

パネリスト：地元の消費者団体、環境保全活動団体、事業者、自治体等

# 地球温暖化防止県民フォーラム

in 神戸

兵庫県では、平成9年12月に開催された地球温暖化防止京都会議（COP3）の結果をふまえ、県民、事業者、行政の具体的な行動プランとして「新兵庫県地球温暖化防止地域推進計画（仮称）」を策定しています。

そこで、県民各層が地球温暖化防止への取り組みのきっかけとしていただくとともに、新計画への意見をお伺いするため、県下6地域で「地球温暖化防止県民フォーラム」を開催しました。

その締めくくりとなるフォーラムを以下のとおり開催しますので、皆様もぜひご参加ください。

- 1 とき 平成12年1月27日（木）  
13時30分～16時30分
- 2 ところ 兵庫県公館 1階大ホール  
神戸市中央区下山手通4-4-1  
JR、阪神元町下車5分、地下鉄、市バス県庁前下車すぐ



### 3 内容

#### ☪ 基調講演

「地球温暖化問題の現状と今後の展望」

関西学院大学教授

天野明弘氏

#### ☪ パネルディスカッション

◆ テーマ 「地球温暖化防止への地域からのチャレンジ」

#### ◆ パネリスト

兵庫県消費者団体連絡協議会会長  
日本チェーンストア協会関西支部事務局長  
川崎重工業（株）地球環境部長  
神戸商科大学教授（兵庫県新地球温暖化防止推進計画検討会委員）  
兵庫県副知事

幡井政子氏  
松本猛氏  
川崎美朗氏  
新澤秀則氏  
井戸敏三氏

#### ◆ コーディネーター

大阪学院大学教授（兵庫県新地球温暖化防止推進計画検討会会長）

山中芳夫氏

主催：兵庫県/共催：こころ豊かな兵庫づくり推進協議会、(財)ひょうご環境創造協会、兵庫県フロン回収・処理推進協議会、兵庫県大気環境保全連絡協議会

#### お申込み先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1 兵庫県環境局大気課保全計画係

☎ 078(362)3283 FAX 078(362)3966

# 「特定物質の規制等によるオゾン層の保護に関する法律施行令」の一部改正について

オゾン層破壊物質は、モントリオール議定書に基づき、国際的にその生産等が規制されており、日本でも、昭和63年に制定されたオゾン層保護法に基づき、オゾン層破壊物質の生産等の規制を行っています。

主要なオゾン層破壊物質であるCFC等については、1995年末をもって、既にその生産等が全廃されています。

しかし、議定書においては、不可欠用途（エッセンシャルユース：人の健康、安全、社会の機能等のために当該規制物質の使用が不可欠であり、技術的・経済的に実用可能な代替技術がない用途。具体例として、喘息等治療用の経口吸入剤等がある）に使用されるオゾン層破壊物質については、生産等の規制の対象外とされていました。

1997年に開催された議定書第9回締約国会合においては、「1999年末まで、CFC、四塩化炭素、1,1,1-トリクロロエタンのうち、試験研究・分析用途に使用されるものをエッセンシャルユースと認める」旨決定されていましたが、1998年11月の議定書第10回締約国会合において、これらを「2005年末までエッセンシャルユースと認める」旨決定されました。

この決定を受けて、平成11年12月22日に公布・施行された本件政令改正では、「CFC、四塩化炭素及び1,1,1-トリクロロエタンのうち、試験研究・分析用途に使用されるものについて、2005年末まで製造することができる」と、一部改正されました。

## 1. 適用除外対象物質

CFC、四塩化炭素、1,1,1-トリクロロエタンのうち試験研究・分析用途に使用されるもの

## 2. 期間

現 行	改 正 後
1999年（平成11年）末まで	2005年（平成17年）末まで

# ウィーン条約第5回締約国会議 モントリオール議定書第11回締約国会合

1999年11月29日～12月3日の5日間にわたり、中国の北京において「オゾン層の保護のためのウィーン条約第5回締約国会議」及び「オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書第11回締約国会合」が開催されました。

その結果について、掲載します。

## 1. 会合の概要

(1) 場所：中国・北京 (Beijing International Conference Center)

(2) 日程：1999年11月29日～12月3日

## 2. 主な合意事項

### (1) 議定書の改正等に関する E C 提案の検討

E C が提案していた議定書改正等について、参加国間で議論を行った結果、提案内容を修正した以下の事項が決定された。

#### [1] H C F C 関係

##### ア．先進国における生産量規制の導入

2004年から生産量を1989年のレベルで凍結する（現在、消費量は規制されているが、生産量は規制されていない）。

##### イ．途上国における生産量規制の導入

2016年から生産量を2015年のレベルで凍結する。

##### ウ．貿易規制の導入

2004年から非締約国との輸出入等を禁止する。

#### [2] 臭化メチル関係

臭化メチルの検疫及び出荷前処理用途の年間使用量を事務局へ報告する。

#### [3] 新規規制物質関係

「プロモクロロメタン」を規制する。

( 2 ) 2000年から2002年における多数国間基金の資金規模の決定

2000年から2002年における多数国間基金の資金規模を4億7570万米ドルとする。

【参考】 1997～1999年の資金規模：5億4千万米ドル

( 3 ) 北京宣言の採択

ホスト国の中国が強いイニシアティブを発揮し、21世紀に向けてのオゾン層の保護に関する各国の取組姿勢等を述べた「北京宣言(案)」を提案し、案文について検討の結果、会合最終日に採択された。

( 4 ) その他の主な決定事項

[1] 先進国に対し、CFCの回収・再利用等の選択肢を含む、CFCの管理戦略を策定し、2001年7月までに事務局に提出することを要請。

[2] 試験研究・分析用途に使用される規制物質のうち、水中の油脂及び全石油性炭化水素の分析等の用途を、2002年から規制適用除外の対象外とする。

3. 今後の開催予定

モントリオール議定書第12回締約国会合は、2000年10月にブルキナ・ファソ(西アフリカ)で開催される予定。

ウィーン条約第6回締約国会議は、2002年にモントリオール議定書第14回締約国会合と同時に開催される予定。

**(参考) オゾン層保護のためのウィーン条約及びオゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書**

ウィーン条約は、オゾン層保護のための国際的な枠組みを定めた条約(1985年採択)。

モントリオール議定書は、ウィーン条約に基づき、オゾン層を破壊する物質の削減スケジュール等の具体的な規制措置等を定めたもの。1987年に採択され、1990年、1992年、1995年及び1997年の4度にわたって規制強化のための改正等が行われてきた。

なお、1999年11月15日現在のウィーン条約批准国数は「173」、モントリオール議定書の批准国数は「172」である。

## 推進協議会この1年

- 平成11年1月11日 広報紙「トライアングル」第17号を発行  
「兵庫県フロン回収事業者名簿」第5版を発行
- 平成11年1月22日 平成10年度第3回理事会開催
- 平成11年3月23日 平成10年度第2回電気冷蔵庫対策委員会開催
- 平成11年3月24日 平成10年度第2回業務用低温機器対策委員会開催
- 平成11年3月30日 平成10年度第2回カーエアコン対策委員会開催
- 平成11年4月30日 広報紙「トライアングル」第18号を発行
- 平成11年5月11日 平成11年度第1回企画委員会開催
- 平成11年5月19日 平成11年度第1回理事会開催  
「平成11年度フロン回収促進計画」の開始
- 平成11年6月15日 平成11年度通常総会開催  
「フロン回収事業者名簿」第6版を発行
- 平成11年7月1日 平成11年度第2回企画委員会開催
- 平成11年7月8日 平成11年度第1回電気冷蔵庫対策委員会開催
- 平成11年7月13日 平成11年度第1回カーエアコン対策委員会開催  
平成11年度第1回業務用低温機器対策委員会開催

- 平成11年7月21～25日 「小学生作文絵画コンクール作品展」に展示
- 平成11年7月30日 広報紙「トライアングル」第19号を発行
- 平成11年9月 オゾン層保護対策推進月間
- 平成11年9月4日 「オゾン層保護兵庫フォーラム」に協賛
- 平成11年9月16日 「フロン回収技術講習会」を開催
- 平成11年10月15日 広報紙「トライアングル」第20号を発行
- 平成11年10月23～24日 「ひょうごエコフェスティバル'99」に参加
- 平成11年11月9日 「地球温暖化防止県民フォーラムin丹波」に参加
- 平成11年11月17日 「地球温暖化防止県民フォーラムin東播磨」に参加
- 平成11年12月1日 「地球温暖化防止県民フォーラムin西播磨」に参加
- 平成11年12月3日 「地球温暖化防止県民フォーラムin但馬」に参加
- 平成11年12月7日 啓発リーフレット「フロンを回収しなきゃ！」を発行
- 平成11年12月15日 「地球温暖化防止県民フォーラムin淡路」に参加
- 平成11年12月16日 「地球温暖化防止県民フォーラムin阪神」に参加

# フロン回収装置 & ボンベ リース情報

## 1. フロン回収装置

### (1) 回収装置リース状況 (平成11年12月末日現在)

リース先	リース台数	うち据置型	うち車載型	備 考
自動車解体処理事業者	10台	10台	0台	
冷凍空調工事業者	6台	6台	0台	
廃棄物処理業者	22台	21台	1台	
計	38台	37台	1台	

### (2) リース可能回収装置

カーエアコン専用の据置型回収装置(ジャテック製 17400 R12専用)が1台、  
特に分野を問わない据置型回収装置(中島自動車電装製 NA1100 R12、22、502、  
134a対応)が1台、あります。

平成12年1月25日までを募集期間とし、希望者が多い場合は抽選となります。

募集期間を超えてもリース希望がなかった場合は、先着順とさせていただきます。

### (3) リースに関する注意事項

リース料金には、修理、メンテナンス費用は含みません(使用者負担になります)。

リースされた回収装置の搬送費用は、リース会員の負担となります。

リース期間は、お申込みから6ヶ月以上で、最大1年以内となります。それ以降もリースを希望する場合は継続申請することができます。

回収装置のリースが決定された場合、リース期間内に当推進協議会の「回収フロン処理システム」を利用して、フロンの破壊処理をしてください。

年2回、フロンの回収状況の報告をお願いしますので、フロンの回収量、破壊処理量は把握しておいてください。

または ができない場合は、リース期間満了後、継続してリースをする事が出来ません。

## 2. フロン回収用ボンベ

ボンベリースおよび在庫状況（平成11年12月末日現在）

区分	回収装置メーカー	容量	フロン名	リース累計	在庫本数	備考
専用	中島自動車電装	20kg	1 2	3 5 本	1 5 本	回収装置の専用 ボンベ
	中島自動車電装	20kg	2 2	2 1 本	1 本	
	中島自動車電装	20kg	F C 1	1 本	2 本	
	ジャテック	20kg	1 2	5 本	3 本	
	ジャテック	20kg	2 2	0 本	2 本	
	ジャテック	20kg	F C 1	0 本	2 本	
	日立オートシステムズ	10kg	1 2	0 本	4 本	
	トキメック	20kg	1 2	1 本	5 本	
汎用		10kg	2 2	1 本	0 本	サイフォン付き、 2口ボンベ
		20kg	1 2	8 7 本	5 7 本	
		20kg	2 2	7 5 本	1 4 本	
		20kg	5 0 2	3 本	7 0 本	
		20kg	1 3 4 a	0 本	1 8 本	
		20kg	F C 1	0 本	2 0 本	
計				2 2 9 本	2 1 3 本	

汎用ボンベとは、一般に使われているボンベのことで、お持ちの回収装置に合うとは限りません。もしもリースしたボンベが回収装置に接続できなかった場合は、取引のある高圧ガス取り扱い業者にご相談ください。

**(株)ダイオーの電話番号が変わります**  
**0 7 2 - 8 4 0 - 1 5 6 2**

大阪府<0720>地域の電話番号が、2000年1月1日午前2時から

0 7 2 0 - - から 0 7 2 - 8 - へ

変更されるため、回収フロン処理システムの依頼先である、(株)ダイオーの電話番号及びFAX番号が変更されます。

回収したフロンを処理される場合は、充分ご注意ください。

TEL 0 7 2 - 8 4 0 - 1 5 6 2 FAX 0 7 2 - 8 4 9 - 1 8 2 2

## 普及啓発用リーフレットの作成

このたび、消費者や事業者を対象にしたリーフレットを作成しました（トライアングルに同封しています）。

タイトルは「フロンを回収しなきゃ!」。オゾンちゃんが、フロン回収費用の必要なわけを説明します。

すでに、関係団体へはリーフレットの希望部数について照会を済ませたところですが、別途リーフレットを必要な方は、事務局までご連絡ください。

ただし、部数に限りがありますので、数百部単位以上で申し込まれた場合は、お断りすることがあります。ご了承ください。

[リーフレットの表]

### 事務局だより

新年明けましておめでとうございます。

とうとう西暦2000年になりましたが、2000年問題は大丈夫でしょうか？

これを執筆している現在は、まだ1999年の年の瀬ですので、影響はよくわかりません。協議会事務局でも、2台のパソコンを駆使して、事務の大部分を電算化しておりますので、誤作動が起こればどうなるのでしょうか？ 少なくとも会員の皆様には迷惑をかけないようにしますので、ご安心ください。

さて、話は変わりますが、時折、随分前に報告した内容をご存知ない会員の方がいらっしや、トラブルになることがあります。会員の皆さんへの情報提供は、この広報紙とホームページしかありませんので、ご面倒でも広報紙には必ず目を通していただくようお願いいたします。

## 兵庫県フロン回収・処理推進協議会

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5 - 10 - 1（兵庫県生活文化部環境局大気課内）

TEL (078) 362 - 3284 FAX (078) 362 - 3966

<http://www.bekkoame.ne.jp/ro/fron>